

資料1-2

R6地域森林計画変更箇所【湖南・湖北共通】(湖北の樹立に合わせた記述の修正、追加)

変更後	変更前
<p>I 計画の大綱</p> <p>1 森林計画区の概況</p> <p>(1) 滋賀県における森林・林業に関する基本的な考え方</p> <p>・・・省略・・・</p> <p>その一方で、戦後積極的に造成された人工林を主体に蓄積は充分確保されており、木材資源としての県産材の<u>利用</u>と新たな需要を創出するための取組の重要性が高まりを見せている。また、様々な生物の生息地・生育地としての生物多様性の保全、里山林をはじめとした身近な森林を生活のふれあいの場、環境教育の場等とする森林空間の総合的な利用、二酸化炭素の固定に代表される地球温暖化の防止に果たす役割など森林の持つ多面的機能の発揮への期待が以前にも増して高まっている。</p> <p>このような期待に応えるため、滋賀県では、令和2年度に琵琶湖森林づくり条例を改正し、令和3年度に琵琶湖森林づくり基本計画(第2期)を策定し、「多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり」「多様な主体との協働により進める森林・林業・農山村づくり」「森林資源の循環利用による林業の成長産業化」「豊かな森林を未来に引き継ぐ人づくり」を基本方針として琵琶湖森林づくり県民税を活用し取り組んでいる。<u>令和5年度には県産材の利用を促進することにより、私たちの暮らしを支えるかけがえのない滋賀の森林を健全な姿で未来に引き継ぐため滋賀県県産材の利用の促進に関する条例が施行された。これに伴い、同年度に基本計画の見直しを行い、これまでの取組をさらに一歩進めることとなった。</u></p> <p>また、平成31年4月に森林経営管理法が施行され、市町が主体となって適切な森林の経営管理を図る責務が<u>規定されている</u>。このため、滋賀県では、市町が実施する森林境界明確化支援のため<u>航空レーザ解析や法務局公図を地図上に配</u></p>	<p>I 計画の大綱</p> <p>1 森林計画区の概況</p> <p>(1) 滋賀県における森林・林業に関する基本的な考え方</p> <p>・・・省略・・・</p> <p>その一方で、戦後積極的に造成された人工林を主体に蓄積は充分確保されており、木材資源としての県産材活用と新たな需要を創出するための取組の重要性が高まりを見せている。また、様々な生物の生息地・生育地としての生物多様性の保全、里山林をはじめとした身近な森林を生活のふれあいの場、環境教育の場等とする森林空間の総合的な利用、二酸化炭素の固定に代表される地球温暖化の防止に果たす役割など森林の持つ多面的機能の発揮への期待が以前にも増して高まっている。</p> <p>このような期待に応えるため、滋賀県では、令和2年度に琵琶湖森林づくり条例を改正し、令和3年度に琵琶湖森林づくり基本計画(第2期)を策定し、「多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり」「多様な主体との協働により進める森林・林業・農山村づくり」「森林資源の循環利用による林業の成長産業化」「豊かな森林を未来に引き継ぐ人づくり」を基本方針として琵琶湖森林づくり県民税を活用し取り組んでいる。基本計画に基づき、森林を「守り」ながら「活かす」好循環を創出する取組を進めるとともに、「森林・林業・農山村」を一体的に捉え、琵琶湖を取り巻く農山村の価値や魅力、地域資源を活かした「やまの健康」推進プロジェクトが始動している。</p> <p>また、平成31年4月に森林経営管理法が施行され、市町が主体となって適切な森林の経営管理を図る責務が規定された。このため、滋賀県では、市町が実施する森林境界明確化支援のための基礎データの整備・提供や林業従事者の技術の向上や新規就業のための技術的な支援、市町職員の森林・林業施策推進の支援</p>

置する合成公図の作成など基礎データの整備・提供を行うとともに林業従事者の技術の向上や新規就業のための技術的な支援、市町職員の森林・林業施策推進の支援を行うことを目的に「滋賀もりづくりアカデミー」を開講し森林づくりを支える人材育成を進めている。

第2 森林の整備および保全に関する基本的な事項

1 森林の整備および保全の目標その他森林の整備および保全に関する基本的な事項

(1) 森林の整備および保全の目標

森林の有する多面的機能は、水源涵養機能、山地災害防止機能／土壤保全機能、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能、文化機能、生物多様性保全機能からなる公益的機能および木材等生産機能に分類できる。これら各機能の発揮を期待する区域について、地域の関係者の合意に基づきつつ、市町村森林整備計画において具体的な区域の設定を行うこととする。区域の設定にあたっては複数の機能の発揮を期待する森林とすることや、各市町の状況に応じた区域設定も可能とする。

また、主伐・再造林にあたっては、花粉症発生源対策を加速する。

各機能と、その機能発揮の上から望ましい森林資源の姿は次のとおりとする。

(2) 森林の整備および保全の基本方針

木材等生産機能	林木の生育に適し、効率的な施業が可能な森林については、木材等生産機能の維持増進を図る森林として整備を推進する。 具体的には、木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、径級の林木を生育させるための適切な造林、保育および間伐等を推進することを基本として、将来にわたり育成単層林として維持する森林では、主伐後の植栽による確実な更新を行う。この場合、施業の集約化や機械化を通じた効率的な整備を推進すること <u>および植栽にあたっては花粉の少ない苗木を優先的に植栽することを基本とする。</u>
---------	---

を行うことを目的に「滋賀もりづくりアカデミー」を開講し森林づくりを支える人材育成を進めている。

第2 森林の整備および保全に関する基本的な事項

1 森林の整備および保全の目標その他森林の整備および保全に関する基本的な事項

(1) 森林の整備および保全の目標

森林の有する多面的機能は、水源涵養機能、山地災害防止機能／土壤保全機能、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能、文化機能、生物多様性保全機能からなる公益的機能および木材等生産機能に分類できる。これら各機能の発揮を期待する区域について、地域の関係者の合意に基づきつつ、市町村森林整備計画において具体的な区域の設定を行うこととする。区域の設定にあたっては複数の機能の発揮を期待する森林とすることや、各市町の状況に応じた区域設定も可能とする。

各機能と、その機能発揮の上から望ましい森林資源の姿は次のとおりとする。

(2) 森林の整備および保全の基本方針

木材等生産機能	林木の生育に適し、効率的な施業が可能な森林については、木材等生産機能の維持増進を図る森林として整備を推進する。 具体的には、木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、径級の林木を生育させるための適切な造林、保育および間伐等を推進することを基本として、将来にわたり育成単層林として維持する森林では、主伐後の植栽による確実な更新を行う。この場合、施業の集約化や機械化を通じた効率的な整備を推進することを基本とする。
---------	---

第3 森林の整備に関する事項

1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）

市町村森林整備計画の策定にあたっては、国の示す「主伐時における伐採・搬出指針」に則し、第2「森林の整備および保全に関する基本的な事項」（湖南 P10、湖北 P9）、第6の1「間伐立木材積その他の伐採立木材積」（湖南 P40、湖北 P39）を踏まえ、第3の5（5）林産物の搬出方法（湖南 P29、湖北 P28）および第4の1（2）「森林の土地の保全のための林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法（湖南 P34、湖北 P33）」と整合し、次の事項を指針として、市町内の気候、地形、土壌等の自然条件、野生生物の生育環境、森林資源の構成、森林に関する社会的要請、施業制限の状況、木材の生産動向、森林の生物多様性の保全、花粉の発生源となるスギ等の人工林の伐採・植替え等の加速化等を勘案して計画事項を定めるものとする。

第3 森林の整備に関する事項

1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）

市町村森林整備計画の策定にあたっては、国の示す「主伐時における伐採・搬出指針」に則し、第2「森林の整備および保全に関する基本的な事項」（湖南 P10、湖北 P9）、第6の1「間伐立木材積その他の伐採立木材積」（湖南 P40、湖北 P39）を踏まえ、第3の5（5）林産物の搬出方法（P29）及び第4の1（3）「森林の土地の保全のための林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法（湖南 P34、湖北 P33）」と整合し、次の事項を指針として、市町内の気候、地形、土壌等の自然条件、野生生物の生育環境、森林資源の構成、森林に関する社会的要請、施業制限の状況、木材の生産動向、花粉の発生源となるスギ等の人工林の伐採・植替え等の加速化等を勘案して計画事項を定めるものとする。

R6 地域森林計画変更箇所【湖南のみ】

変更後		変更前																																																											
II 計画事項 第1 計画の対象とする森林の区域 面積 ha		II 計画事項 第1 計画の対象とする森林の区域 面積 ha																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>面 積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総 数</td> <td><u>88,987</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市</td> <td>大 津 市</td> <td>22,006</td> </tr> <tr> <td>近江八幡市</td> <td>1,245</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">町</td> <td>草 津 市</td> <td><u>207</u></td> </tr> <tr> <td>守 山 市</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>栗 東 市</td> <td>1,866</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">別 内 訳</td> <td>甲 賀 市</td> <td><u>30,416</u></td> </tr> <tr> <td>野 洲 市</td> <td>1,014</td> </tr> <tr> <td>湖 南 市</td> <td>3,643</td> </tr> <tr> <td>東近江市</td> <td><u>21,116</u></td> </tr> <tr> <td>日 野 町</td> <td><u>6,099</u></td> </tr> <tr> <td>竜 王 町</td> <td><u>1,353</u></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	面 積	総 数	<u>88,987</u>	市	大 津 市	22,006	近江八幡市	1,245	町	草 津 市	<u>207</u>	守 山 市	22	栗 東 市	1,866	別 内 訳	甲 賀 市	<u>30,416</u>	野 洲 市	1,014	湖 南 市	3,643	東近江市	<u>21,116</u>	日 野 町	<u>6,099</u>	竜 王 町	<u>1,353</u>		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>面 積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総 数</td> <td>88,995</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市</td> <td>大 津 市</td> <td>22,006</td> </tr> <tr> <td>近江八幡市</td> <td>1,245</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">町</td> <td>草 津 市</td> <td>209</td> </tr> <tr> <td>守 山 市</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>栗 東 市</td> <td>1,866</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">別 内 訳</td> <td>甲 賀 市</td> <td>30,408</td> </tr> <tr> <td>野 洲 市</td> <td>1,014</td> </tr> <tr> <td>湖 南 市</td> <td>3,643</td> </tr> <tr> <td>東近江市</td> <td>21,128</td> </tr> <tr> <td>日 野 町</td> <td>6,100</td> </tr> <tr> <td>竜 王 町</td> <td>1,354</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	面 積	総 数	88,995	市	大 津 市	22,006	近江八幡市	1,245	町	草 津 市	209	守 山 市	22	栗 東 市	1,866	別 内 訳	甲 賀 市	30,408	野 洲 市	1,014	湖 南 市	3,643	東近江市	21,128	日 野 町	6,100	竜 王 町	1,354
区 分	面 積																																																												
総 数	<u>88,987</u>																																																												
市	大 津 市	22,006																																																											
	近江八幡市	1,245																																																											
町	草 津 市	<u>207</u>																																																											
	守 山 市	22																																																											
	栗 東 市	1,866																																																											
別 内 訳	甲 賀 市	<u>30,416</u>																																																											
	野 洲 市	1,014																																																											
	湖 南 市	3,643																																																											
	東近江市	<u>21,116</u>																																																											
	日 野 町	<u>6,099</u>																																																											
	竜 王 町	<u>1,353</u>																																																											
	区 分	面 積																																																											
総 数	88,995																																																												
市	大 津 市	22,006																																																											
	近江八幡市	1,245																																																											
町	草 津 市	209																																																											
	守 山 市	22																																																											
	栗 東 市	1,866																																																											
別 内 訳	甲 賀 市	30,408																																																											
	野 洲 市	1,014																																																											
	湖 南 市	3,643																																																											
	東近江市	21,128																																																											
	日 野 町	6,100																																																											
	竜 王 町	1,354																																																											
	林地開発等による森林区域の減 8.55ha																																																												

4 林道の開設又は拡張に関する計画

開設	19.4Km	路線数	19
改良	54.7Km	路線数	76

林道計画の変更による改良路線数の追加、舗装合計数値の訂正

5 保安林整備および治山事業に関する計画

(3) 実施すべき治山事業の数量

	地区数	うち前半5年分
大津市	48地区	<u>37</u> 地区
栗東市	11地区	11地区
野洲市	4地区	2地区
湖南市	15地区	12地区
甲賀市	68地区	57地区
近江八幡市	16地区	16地区
東近江市	33地区	<u>21</u> 地区
日野町	12地区	<u>8</u> 地区
竜王町	1地区	1地区

治山事業計画の変更による治山事業数量の増

4 林道の開設又は拡張に関する計画

開設	14.2Km	路線数	18
改良	49.8Km	路線数	73

5 保安林整備および治山事業に関する計画

(3) 実施すべき治山事業の数量

	地区数	うち前半5年分
大津市	48地区	36地区
栗東市	11地区	11地区
野洲市	4地区	2地区
湖南市	15地区	12地区
甲賀市	68地区	57地区
近江八幡市	16地区	16地区
東近江市	33地区	20地区
日野町	12地区	7地区
竜王町	1地区	1地区

R6地域森林計画数量の全計画からの変更箇所【湖北のみ】

変更後		変更前																																											
II 計画事項 第1 計画の対象とする森林の区域 単位：面積 ha		II 計画事項 第1 計画の対象とする森林の区域 単位：面積 ha																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>面 積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総 数</td> <td><u>94,850</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="8">市 町 別 内 訳</td> <td>彦根市</td> <td><u>2,523</u></td> </tr> <tr> <td>長浜市</td> <td><u>34,004</u></td> </tr> <tr> <td>高島市</td> <td><u>32,216</u></td> </tr> <tr> <td>米原市</td> <td><u>13,834</u></td> </tr> <tr> <td>愛荘町</td> <td><u>923</u></td> </tr> <tr> <td>豊郷町</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>甲良町</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>多賀町</td> <td>11,191</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	面 積	総 数	<u>94,850</u>	市 町 別 内 訳	彦根市	<u>2,523</u>	長浜市	<u>34,004</u>	高島市	<u>32,216</u>	米原市	<u>13,834</u>	愛荘町	<u>923</u>	豊郷町	—	甲良町	154	多賀町	11,191	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>面 積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総 数</td> <td>94,853</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">市 町 別 内 訳</td> <td>彦根市</td> <td>2,533</td> </tr> <tr> <td>長浜市</td> <td>33,996</td> </tr> <tr> <td>高島市</td> <td>32,219</td> </tr> <tr> <td>米原市</td> <td>13,836</td> </tr> <tr> <td>愛荘町</td> <td>924</td> </tr> <tr> <td>豊郷町</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>甲良町</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>多賀町</td> <td>11,191</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	面 積	総 数	94,853	市 町 別 内 訳	彦根市	2,533	長浜市	33,996	高島市	32,219	米原市	13,836	愛荘町	924	豊郷町	—	甲良町	154	多賀町	11,191
区 分	面 積																																												
総 数	<u>94,850</u>																																												
市 町 別 内 訳	彦根市	<u>2,523</u>																																											
	長浜市	<u>34,004</u>																																											
	高島市	<u>32,216</u>																																											
	米原市	<u>13,834</u>																																											
	愛荘町	<u>923</u>																																											
	豊郷町	—																																											
	甲良町	154																																											
	多賀町	11,191																																											
区 分	面 積																																												
総 数	94,853																																												
市 町 別 内 訳	彦根市	2,533																																											
	長浜市	33,996																																											
	高島市	32,219																																											
	米原市	13,836																																											
	愛荘町	924																																											
	豊郷町	—																																											
	甲良町	154																																											
	多賀町	11,191																																											
林地開発等による森林区域の減 2.87ha																																													

第4 森林の保全に関する事項

調和のとれた快適な地域環境の整備を推進する観点に立ち、森林の適正な保全と利用との調整を図ることとし、地域における飲用水等の水源として依存度の高い森林、良好な自然環境を形成する森林等、安全で潤いのある居住環境の保全および形成に重要な役割を果たしている森林の他用途への転用は極力避けるものとする。

また、土石の切り取りや盛土等を行う場合には、気象や地形および地質等の自然条件、地域における土地利用および森林の現況並びに土地の形質の変更目的および内容を総合的に勘案し、実施地区の選定を適切に行うこととする。

(1) 樹根および表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

森林の施業および土地の形質の変更に当たって、水源涵養、土砂の流出や崩壊防止上、特に林地の保全に留意すべき森林について、次のとおり定める。

○樹根および表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

単位：面積 ha

区 分	面 積	留意すべき事項	備 考
総 数	<u>79,578</u>	水源涵養や山地災害防止機能等の森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、大面積皆伐を避け、林地の形質の変更にあたっては、林地保全に支障を及ぼさないよう十分に留意する。	林小班毎の面積の縦覧場所は、滋賀県琵琶湖環境部森林政策課、中部森林整備事務所、湖北森林整備事務所、西部・南部森林整備事務所高島支所とする。
彦 根 市	1,525		
長 浜 市	<u>28,560</u>		
高 島 市	<u>27,662</u>		
米 原 市	<u>11,353</u>		
愛 荘 町	802		
豊 郷 町	—		
甲 良 町	29		
多 賀 町	<u>9,647</u>		

注：総数と内訳の計は、四捨五入のため一致しないことがある。

(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林および

その搬出方法

該当なし

第4 森林の保全に関する事項

1 森林の土地の保全に関する事項

(1) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項

調和のとれた快適な地域環境の整備を推進する観点に立ち、森林の適正な保全と利用との調整を図ることとし、地域における飲用水等の水源として依存度の高い森林、良好な自然環境を形成する森林等、安全で潤いのある居住環境の保全および形成に重要な役割を果たしている森林の、他用途への転用は極力避けるものとする。

また、土石の切り取りや盛土等を行う場合には、気象や地形および地質等の自然条件、地域における土地利用および森林の現況並びに土地の形質の変更目的および内容を総合的に勘案し、実施地区の選定を適切に行うこととする。

さらに、土砂の流出又は崩壊、水害等の災害の発生をもたらし、又は地域における水源の確保、環境の保全に支障を来すことのないよう、その態様等に応じて、法面の緑化、土留工等の防災施設および貯水池等の設置、環境の保全のための森林の適正な配置等適切な措置を講ずるものとする。特に、「宅地造成及び特定盛土等規制法」（盛土規制法）に基づく盛土等に伴う災害の防止や太陽光発電施設の設置にあたり、太陽光パネルによる地表面の被覆により雨水の浸透能や景観に及ぼす影響が大きいことなどの特殊性をふまえ、許可が必要とされる面積規模の引き下げや適切な防災施設の設置、森林の適正な配置など改正された開発行為の許可基準の適正な運用を行うこととする。

(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項

土砂の流出又は崩壊、水害等の災害の発生をもたらし、又は地域における水源の確保、環境の保全に支障を来すことのないよう、その態様等に応じて、法面の緑化、土留工等の防災施設および貯水池等の設置、環境の保全のための森林の適正な配置等適切な措置を講ずるものとする。特に、「宅地造成及び特定盛土等規制法」（盛土規制法）に基づく盛土等に伴う災害の防止や太陽光発電施設の設置にあたり、太陽光パネルによる地表面の被覆により雨水の浸透能や景観に及ぼす影響が大きいことなどの特殊性をふまえ、許可が必要とされる面積規模の引き下げや適切な防災施設の設置、森林の適正な配置など改正された開発行為の許可基準の適正な運用を行うこととする。

(4) その他必要な事項
該当なし

樹立に伴う計画量およびレイアウトの変更

(2) 樹根および表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区
森林の施業および土地の形質の変更に当たって、水源涵養、土砂の流出や崩壊防止上、特に林地の保全に留意すべき森林について、次のとおり定める。

○樹根および表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

単位：面積 ha

区 分	面 積	留意すべき事項	備 考
総 数	79,564	水源涵養や山地災害防止機能等の森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、大面積皆伐を避け、林地の形質の変更に当たっては、林地保全に支障を及ぼさないよう十分に留意する。	林小班毎の面積の縦覧場所は、滋賀県琵琶湖環境部森林政策課、中部森林整備事務所、湖北森林整備事務所、西部・南部森林整備事務所高島支所とする。
彦根市	1,525		
長浜市	28,542		
高島市	27,665		
米原市	11,354		
愛荘町	802		
豊郷町	—		
甲良町	29		
多賀町	9,648		

注：総数と内訳の計は、四捨五入のため一致しないことがある。

(3) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林およびその搬出方法

該当なし

(4) その他必要な事項

該当なし

第6 計画量等

1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

単位：材積 1000m³

区分	総数			主伐			間伐		
	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
総数	<u>1,400</u>	<u>1,280</u>	<u>120</u>	<u>680</u>	<u>600</u>	<u>80</u>	<u>720</u>	<u>680</u>	<u>40</u>
うち前半5年分	<u>784</u>	<u>574</u>	<u>44</u>	<u>238</u>	<u>214</u>	<u>24</u>	<u>380</u>	<u>360</u>	<u>20</u>

2 間伐面積

単位：面積 ha

区分	間伐面積
総数	<u>12,632</u>
うち前半5年分	<u>7,368</u>

3 人工造林および天然更新別の造林面積

単位：面積 ha

区分	人工造林	天然更新
総数	<u>3,280</u>	<u>540</u>
うち前半5年分	<u>1,420</u>	<u>240</u>

樹立に伴う計画量の変更

第6 計画量等

1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

単位：材積 1000m³

区分	総数			主伐			間伐		
	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
総数	1,415	1,309	106	633	527	106	782	782	0
うち前半5年分	715	660	55	333	278	55	382	382	0

2 間伐面積

単位：面積 ha

区分	間伐面積
総数	15,727
うち前半5年分	7,932

3 人工造林および天然更新別の造林面積

単位：面積 ha

区分	人工造林	天然更新
総数	2,774	450
うち前半5年分	1,274	250

4 林道の開設又は拡張に関する計画

開設 47.9Km 路線数 56

樹立に伴う計画量の変更

5 保安林整備および治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

① 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

単位：面積 ha

保安林の種類	面積	うち前半 5年分
総数 (実面積)	<u>31,000</u>	<u>30,500</u>
水源涵養のための保安林	<u>18,500</u>	<u>18,250</u>
災害防備のための保安林	<u>12,406</u>	<u>11,800</u>
保健・風致の保存等のための保安林	<u>6,600</u>	<u>6,560</u>

樹立に伴う計画量の変更および計画量の記述方法の変更。

4 林道の開設又は拡張に関する計画

開設 46.9Km 路線数 55

5 保安林整備および治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

① 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

単位：面積 ha

保安林の種類	面積	うち前半 5年分
総数 (実面積)	32,467	1,766
水源涵養のための保安林	18,196	1,629
災害防備のための保安林	11,814	97
保健・風致の保存等のための保安林	6,603	500

②計画期間内において保安林の指定または解除を相当とする森林の種類別の所在
および面積等

水源のための保安林

長浜市	176ha (前半5年)	83ha)
高島市	167ha ("	79ha)
米原市	72ha ("	34ha)
多賀町	58ha ("	27ha)

災害防備のための保安林

彦根市	22ha ("	6ha)
長浜市	302ha ("	82ha)
高島市	286ha ("	78ha)
米原市	123ha ("	33ha)
多賀町	99ha ("	27ha)

保健・風致等のための保安林

彦根市	1ha (前半5年)	0ha)
長浜市	16ha ("	1ha)
高島市	15ha ("	1ha)
米原市	6ha ("	0ha)
多賀町	5ha ("	0ha)

樹立に伴う計画量の変更

②計画期間内において保安林の指定または解除を相当とする森林の種類別の所在
および面積等

水源のための保安林

長浜市	1,039ha (前半5年)	607ha)
高島市	985ha ("	575ha)
米原市	424ha ("	247ha)
多賀町	342ha ("	200ha)

災害防備のための保安林

彦根市	8ha ("	3ha)
長浜市	108ha ("	35ha)
高島市	102ha ("	33ha)
米原市	44ha ("	14ha)
多賀町	35ha ("	12ha)

保健・風致等のための保安林

彦根市	24ha (前半5年)	14ha)
長浜市	324ha ("	172ha)
高島市	307ha ("	172ha)
米原市	132ha ("	74ha)
多賀町	107ha ("	60ha)

(3) 実施すべき治山事業の数量

	地区数	うち前半5年分
彦根市	7地区	<u>1</u> 地区
愛荘町	10地区	<u>1</u> 地区
甲良町	1地区	0地区
多賀町	37地区	<u>2</u> 地区
長浜市	73地区	<u>2.0</u> 地区
米原市	<u>4.7</u> 地区	<u>6</u> 地区
高島市	55地区	<u>7</u> 地区

樹立に伴う計画量の変更

第7 その他必要な事項

1 保安林その他制限林の施業方法

区 分		施 業 方 法			そ の 他
		伐 採 方 法			
		伐採種を 定めない	択 伐	禁 伐	
市 町 別 内 訳	彦 根 市	723	254	—	各法令の定めるところによる。
	愛 荘 町	265	545	—	
	豊 郷 町	—	—	—	
	甲 良 町	25	41	—	
	多 賀 町	4,680	382	15	
	長 浜 市	14,392	1,264	138	
	米 原 市	5,726	712	92	
	高 島 市	10,580	1,429	248	
総 数		36,391	4,627	494	

樹立に伴う計画量の変更

(3) 実施すべき治山事業の数量

	地区数	うち前半5年分
彦根市	7地区	6地区
愛荘町	10地区	6地区
甲良町	1地区	0地区
多賀町	37地区	28地区
長浜市	73地区	54地区
米原市	46地区	33地区
高島市	55地区	42地区

第7 その他必要な事項

1 保安林その他制限林の施業方法

区 分		施 業 方 法			そ の 他
		伐 採 方 法			
		伐採種を 定めない	択 伐	禁 伐	
市 町 別 内 訳	彦 根 市	726	254	—	各法令の定めるところによる。
	愛 荘 町	265	545	—	
	豊 郷 町	—	—	—	
	甲 良 町	25	41	—	
	多 賀 町	4,600	383	15	
	長 浜 市	14,369	1,264	138	
	米 原 市	5,701	712	92	
	高 島 市	10,574	1,429	248	
総 数		36,260	4,628	494	

